

風水害に備えましょう

☎/危機管理室 ☎463-1788

台風やゲリラ豪雨による被害が各地で多発しています。いざという時、被害を最小限にするためには、日頃からの備えと適切な行動が必要です。皆さんで再確認してみましょう。

情報を入手しましょう

●メール配信サービス

防災や市政に関する最新情報を随時配信しています。



●Yahoo! 防災速報

朝霞市を地点登録している方に、避難、ライフライン、災害時の注意喚起等が配信されます。スマートフォン用アプリ「Yahoo! 防災速報」をインストールしてください。



ゲリラ豪雨・竜巻から避難しましょう

●身の安全の確保!!

屋内に
いる場合

- ・浸水する可能性が低い部屋に移動する(垂直避難)
- ・窓やカーテン、雨戸を閉める
- ・部屋の隅、ドア、外壁、窓から離れて部屋の中央で身を守る

屋外に
いる場合

- ・近くの丈夫な建物の中に移動する(物置や車庫、プレハブは危険)
- ・川や水路のそばから離れる(急激な増水の危険)
- ・樹木のそばから離れる(落雷の危険)

土砂災害に注意しましょう

朝霞市の土砂災害警戒区域は、埼玉県ホームページから確認することができます。

埼玉県ホームページ



身の回りや市の制度等を確認しましょう

道路冠水対策にご協力ください ☎/道路整備課 ☎463-0912

雨水ますに落ち葉やごみがたまっていると、道路冠水の原因となります。台風等が予想される前に撤去をお願いします。道路脇(私道除く)のますにつまりがある場合は、ご連絡ください。また、大雨対策として土のうの事前配付を行っています。お早めにご連絡ください。

要配慮避難者等宿泊施設利用補助金 ☎/危機管理室 ☎463-1788

対象/市長が避難情報等を発令した際、避難を目的として宿泊施設に宿泊した要配慮避難者
補助額(1人につき、1泊あたり)/市内宿泊施設:5,000円 市外宿泊施設:4,000円

雨水貯留槽設置費補助金 ☎/環境推進課 ☎463-1512

個人/設置費の2分の1(上限2万円) 管理組合/設置費の2分の1(上限10万円)

止水板設置費補助金 ☎/下水道施設課 ☎463-0917

対象/過去に浸水被害が発生した区域または発生のおそれのある区域における、建物等の所有者または使用者
補助額/設置費の4分の3以内。上限30万円。なお、床上・床下浸水の被害が発生し、り災証明書の交付を受けた建築物等は、上限50万円(1回限り)

ごみ集積所備品が風に飛ばされないようご注意ください ☎/クリーンセンター ☎456-1593

分別容器やカラスよけネットが風で飛ばされないように、利用者の責任で適切に管理してください。

災害廃棄物の処理 ☎/クリーンセンター ☎456-1593

風水害により発生した災害廃棄物の処分は、事前にお問い合わせください。